

医薬品取引・面会等に関するルール

社会医療法人 鴻仁会

2024年6月 改訂

はじめに

各卸様、メーカー様にはいつも大変お世話になっております。

社会医療法人 鴻仁会（岡山中央病院、セントラル・クリニック伊島）におきまして、「医薬品取引・面会等に関するルール」をお配りし、ルール運用をお願いしていましたが、期間も経過し実際の運用は所々変更しております。その中で各卸様、メーカー様には柔軟に対応して頂き感謝しております。今回ルールを見直し、更にお互いがスムーズな医療連携が取れる様に改訂版を作成いたしました。今後とも良い関係を築き上げて行けるように私たちも精一杯の努力をしていきますのでよろしくお願いいたします。

2024年6月
社会医療法人 鴻仁会

1. メーカー訪問活動について

- 当グループ（岡山中央病院、セントラル・クリニック伊島）における医薬品に関するメーカー訪問活動の窓口は、岡山中央病院 薬局（本館地下1階）のみとします。
- 院内で医薬品に関する活動を行う際は、本館1階の総合受付横にある訪問者名簿に必ず記入し、訪問許可証を着用してください。薬局前の訪問記録簿にも、必要事項をすべて記入してください。薬局以外の場所への訪問の際も、薬局前での記入をお願いします。

（医薬品宣伝活動）

- 医薬品宣伝活動は、事前に薬剤師によるヒアリングを行い、宣伝活動を許可した薬剤が対象となります。
- 薬剤師によるヒアリングは、原則、木曜日の14時からとします（オンラインにて、質疑応答を含めて最大20分間）。御様を通じて、アポイントを必ず取ってください。
- ヒアリングはMR様、MS様参加をお願いします。
- ヒアリング当日までに、郵送もしくは担当MS様を通じて、以下の書類を紙面で提出してください。
 - ・ 医薬品宣伝届（当院の書式）
 - ・ 製品情報概要
 - ・ その他の参考文献や資料（添付文書、インタビューフォームは提出不要です）
- 後発医薬品、剤形変更については、原則ヒアリング不要としますが、宣伝活動を行う際は、事前に医薬品宣伝届を薬剤科へ提出してください。
- 医師等からの問い合わせへの対応は、宣伝許可の有無に関わらず速やかに行い、その旨を薬剤師へフィードバックしてください。
- 医師・看護師・その他スタッフへの許可されていない医薬品宣伝活動は一切禁止いたします。

(面会申し込み)

- 医師・薬剤師等、当院職員への面会を希望される場合は、[岡山中央病院ホームページ](#)内の「医療関係者の方へ」⇒「[訪問業者様へ](#)」ページより、必要事項を入力の上、お申し込みください。

(これまでお願いしていた事前の連絡、および面会申込書の FAX 送信は不要となります。)

訪問業者様へ

面会等に関するルールについて

当院では、「医薬品取引・面会等に関するルール」を定めております。
医師・薬剤師等への面会を希望される際は、下記の「医薬品取引・面会等に関するルール」をご一読の上、ルールを遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。
ご不明な点は、薬剤科までお問い合わせください。

医薬品取引・面会等に関するルール (PDFファイル)

面会申し込み

面会の申し込みをご希望の方は以下の該当ボタンをクリックし、メールにてお申込みください。

→ 医師への面会

製薬会社様

製薬会社以外の皆様

→ 医師以外への面会

薬剤師への面会をご希望の業者様

医師、薬剤師以外への面会をご希望の業者様

(情報提供活動)

- 医薬品に関する有益な情報（添付文書改訂、講演会案内等）の積極的な提供を
よろしくお願いします。

- 薬剤師への情報提供活動は、原則、オンライン面談（平日の 13 時～16 時）と
します。面談希望日時と用件をメールにてご連絡ください。

- 添付文書改訂、新発売案内、講演会案内等、文書での案内が可能な用件は、メ
ールもしくは郵送での情報提供をお願いします。

- 緊急安全性情報や製品回収等、重要な問題に関する場合や、こちらから依頼し
た案件等は、この限りではありませんので、事前に薬局へ連絡の上、指示に従
ってください。

- アポイントのない訪問につきましては、面会をお断りする場合がありますので
ご了承ください。

(感染対策)

- 入館時には、確実なマスクの着用、確実な手指消毒の実施をお願いします。

- 検温や体調チェックなどを日常的に実施していただいた上で、発熱、咳、のど
の痛み、全身倦怠感などの症状がある場合は、入館をご遠慮ください。

- 所属の会社や担当をしている場所、ご家族や身近な方でコロナ陽性者が発生し
た場合や、濃厚接触者であることが発覚した場合は、当院への来訪はご遠慮い
ただくとともに、直近に当院へ訪問歴がある場合は、直ちに当該部署へご連絡
ください。

2. 医薬品の新規採用・納入価格決定について

- 医薬品の新規採用については、医師からの「新規採用薬剤申請書」の提出を受けて、薬事委員会で審議いたします。
- 医薬品の見積り・価格交渉については、随時、各卸様へ依頼させていただきます。

3. その他事項について

- 粗品等の販促品の供与は事務部へ一括してお願いいたします。職員個人への直接的な供与は一切行わないでください。
- 院内の研修会や勉強会などにおける弁当類の食事提供に関しては、一切供与を受けません。外部講演などの講演者として食事会に招待して頂くことや、院外の講演会、勉強会に付随する懇親会への参加は問題ありません。
- 当グループでは金品等の授受は固く禁じていますので決して行わないでください。
- 臨床研究に関する情報支援や勉強会、パンフレット、ビデオ作成などその他支援活動については、事務部にご相談ください。

以上